

一般質問発言通告書

発言順位 15 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 2 年 6 月 9 日

三島市議会議長 大 房 正 治 様

三島市議会議員 22番 大 石 一 太 郎



質問事項 1	少子・高齢社会に真摯に向き合う計画の策定と政策運営を
具体的内容	
<p>民間有識者でつくる「日本創生会議」の人口減少問題検討分科会が、2014年に公表した将来推計において、2040年までに全国の自治体の半数にあたる896自治体が消滅するとの予測に衝撃を受けたが、世帯構成・人口推移は予測通り最悪のパターンで推移しており、今年度策定予定の第5次三島市総合計画2021年から2030年までの計画策定における少子・高齢化施策の展開は、三島市の将来像に重要な影響を与えてきます。</p>	
1 市の個別法及び任意の計画総数と計画年次の総合計画への合致、個別計画との整合性はとれるのか伺います。	
2 第4次少子化社会対策大綱が閣議決定しました。国の希望出生率は1.8であり、市は平成27年策定の「住むなら三島・総合戦略」において、2025年に希望出生率1.8を達成実現し、以後これを維持するとしてきました。取り組み経過と実績、実現不可能の要因と今後の対策について伺います。	
3 4月1日時点での三島市の高齢化率は29.3%となっています。世帯構成に占める、高齢者世帯、一人暮らし高齢者等生活実態は把握されているか、また2025年問題への個別計画での取り組みについて伺います。	
質問事項 2	東街区再開発事業の計画修正等への取り組みについて
具体的内容	
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による、世界経済への影響はリーマンショックを超え、日本においても企業収益の悪化や、GDP・実質成長率がマイナスとなり、企業倒産や雇止め・非正規雇用の解雇等が発生しています。市内の中小企業や商工業者、商店街は大幅な減収が見込まれており、失業者の増加、新卒者の採用中止等、市民生活に多大な影響を及ぼし始めています。今後第2波・第3波の襲来も懸念され、地方行政は市民生活の安定と地方経済の立て直しに向けて、今はコロナ対策に注力すべき時であります。再開発の必要性は市民皆さんの共通認識であり、アフターコロナと言える時期に、計画を具体化すべきです。</p>	
1 三島市土地開発公社からの土地買戻し等について	
(1) 買戻しの時期と金額、公社から市への寄付金額について	
(2) 買戻し後の駐車場管理と工事着手後の一部利用期間について	
2 再開発事業の課題と対応について	
(1) 修正後の現計画を都市計画審議会に諮り、都市計画決定する方針か。	
(2) 課題としての、市財政の過大な負担、市補助金の削減に向けた施設規模・住宅戸数の削減、活性化に向けた商業ビルの規模の見直し増床、市民利便性に基づく駐車場台数の増加について、コロナ対策の今、費用便益比の改善、市民利便性と投資効果の高い事業計画とするため、市民参加による再修正が必要ではと考えますが、市の見解を伺います。	